

# C F P<sup>®</sup>資格標準テキスト（2025-2026年版）リスクと保険

（本書籍の下記のページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。）

・ P216 第14章 損害保険と税金 第2節 雑損控除と災害減免法 1. 雑損控除

(1) 雑損控除の対象となる資産

(誤) ① 所有者が納税者本人、または納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族（総所得金額等 48万円以下）が所有する資産

(正) ① 所有者が納税者本人、または納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族（総所得金額等 58万円以下）が所有する資産

・ P217 第14章 損害保険と税金 第2節 雑損控除と災害減免法 2. 災害減免法 上から3行目

(誤) (総所得金額等が 48万円以下)

(正) (総所得金額等が 58万円以下)